

## プロジェクト管理ツール導入業務仕様書

### 1. 業務名

プロジェクト管理ツール導入業務

### 2. 業務の趣旨

本業務は、安芸高田市（以下「本市」という。）の事業（以下「プロジェクト」という。）を効率的・効果的に推進することを目的に、プロセス・スケジュールの見える化や情報共有・報告業務等のコミュニケーションなど、プロジェクトが円滑に実行できるプロジェクト管理ツール（以下「本ツール」という。）を導入するものである。

### 3. 委託期間

契約締結日の翌日から 2025 年 3 月 31 日まで

### 4. 業務の概要

以下の内容のとおりプロジェクト管理ツールを導入し、操作研修等のサポートを行う。

#### (1) プロジェクト管理ツール要件

##### ア サービス

本ツールの提供及び操作研修会等のサポート

##### イ ライセンス数量

導入初年度は 50 ライセンスに対応すること。

なお、将来的に 350 ライセンスまで拡大可能なこと。

##### ウ 履行及び納品場所

安芸高田市役所及び本市の指定する場所

##### エ 機能・サポート要件

次の機能・サポート要件を満たしていること。

#### (ア) 共通機能

- a 本ツールにより、上層部の意思決定支援や職員の働き方改革が推進されるなど、従来より、事業が効率的・効果的に推進できる機能を有すること。
- b 市の事業目標に、各部署の個別目標を紐づけることが可能で、個別進捗が動的に連動すること。
- c 役職毎に必要なポートフォリオマネジメント、プログラムマネジメント、プロジェクトマネジメントができること。
- d 本ツールを活用するに当たり、特段専門的スキルを要さないこと。
- e ストレージ容量に制限がないこと。
- f 必要に応じてデータ（Microsoft Office、PDF 等）を添付できること。但し、動画は除く。
- g 目標値に対する達成度が可視化されていること。
- h メールやチャットのようなコミュニケーションをとることができること。
- i Microsoft Teams や Outlook との連携機能があること。

- j 1つのタスクを複数プロジェクトで管理ができること。
  - k 本市職員以外の者(アカウント)をプロジェクトに無償で追加できること。なお、無償であることで権限が制限されても構わない。
  - l ツールの利用開始、利用範囲の拡張が迅速かつ柔軟に行えること。
- (イ) プロジェクト管理
- a プロジェクト全体の進捗状況を複数メンバーで確認、共有できること。
  - b 複数のプロジェクトを束ねて各プロジェクトの進捗状況や人的リソースなどを多面的な視点で捉え、全体の進捗管理ができる機能を有していること。なお、本機能により管理できる数に制限がないこと。
  - c プロジェクト遂行に係るタスク設定ができ、期日、担当者、重要度等の詳細設定を行うことができること。また、タスクをグループ化できること。
  - d 各プロジェクトのタスクの進捗把握や人的リソース等を一元的に管理できるダッシュボード機能を有していること。
  - e 各プロジェクトの進捗状況や人的リソース等の情報をグラフ等で可視化できるレポート機能を有していること。
- (2) システム要件
- ア インターネットクラウド型(SaaS/ASP型)のシステムであること。
  - イ ウイルス対策を含む情報セキュリティに配慮したデータセンター等において運用すること。
  - ウ システムの利用可能時間は原則24時間365日とすること。メンテナンス等でやむを得ず停止する場合は、事前に発注者に連絡すること。その際、システムの利用に支障がないよう代替手段等を提示すること。但し、緊急でやむを得ない場合はこの限りでない。
  - エ システムの管理画面は、発注者が業務で使用する端末で利用できること。利用環境は、次のとおり。
- (ア) OS
- ・Microsoft Windows10 Pro
  - ・Microsoft Windows11
  - ・Android OS
- (イ) ブラウザ
- ・Microsoft Edge
  - ・Google Chrome
- オ 管理者が一般ユーザのアクセス権をコントロール可能なこと
  - カ 本システムの稼働に必要となるシステムリソースの全てについて常に監視を行い、障害発生や機能低下などをいち早く感知し、迅速に対応すること。
  - キ 障害の検知から24時間以内に復旧回復すること。
  - ク バックアップを取得し、障害発生時に確実かつ速やかにデータの復旧を行えるよう準備すること。また、バックアップ取得時に本システムの機能に影響が出ないようにすること。
- (3) セキュリティ要件

- ア 個人情報保護法への対応を含め、格納されるデータの適切な保護、管理について十分な情報提供がされていること。
  - イ 最新の情報をもとにセキュリティ対策を行うこと。
  - ウ OS (Windows 及び Android) 及びブラウザ (Microsoft Edge 及び Google Chrome) のサポートされているバージョンに対応していること。
  - エ 本ツールの情報セキュリティ基準に以下の資格を有していること。なお、資格の認証範囲は、サービス (アプリケーション) 及びインフラとする。
    - ・ ISO/IEC27001 又はそれに基づく認証
    - ・ ISO/IEC27018 又はそれに基づく認証
    - ・ ISO/IEC27017 又は ISMS クラウドセキュリティ認証制度に基づく認証
    - ・ SOC2 Type2
  - オ 管理者はユーザ ID 及びパスワードによる認証が行えること。
  - カ SSL 等による暗号化技術を利用するなど、不正アクセスを防止するための対策を講じること。
  - キ サーバなどの環境設備は日本国内に設置すること。又は日本と同等の管理をしている国に設置してあること。
  - ク システムにセキュリティホール等の脆弱性が発見された場合は、最新のセキュリティパッチが適用されること。
- (4) 操作研修会等のサポート要件
- ア 操作研修会の実施  
本市職員を対象とした操作研修会を実施すること。操作研修会はプロジェクト管理の考え方を前提に、基礎編 (各機能の使い方、プロジェクトの作成方法など)、応用編 (プロジェクトの効率的な進め方など) を実施すること。また、本市の実情にあったマニュアル、研修資料を作成し、納品すること。
  - イ 操作研修会の講師  
講師は、ツールの開発ベンダが認定した資格を有していること。
  - ウ 問合せ窓口の設置  
使用方法などの一般的な問合せ対応について、電話・メール等により行うこと。受付は、開庁日の 9 時～17 時とする。
  - エ その他
    - (ア) 本ツール導入後に定期的な運用支援があり、国内での支援実績があること。
    - (イ) 十分な日本語、技術レベルを有するサポートが受けられること。
    - (ウ) 日本語でのチュートリアル文書、動画などが充実していること。

## 5. その他

- (1) 受託者は、個人情報の保護に関する法律 (平成 15 年法律第 57 号) に基づき、個人の権利利益を侵害することのないよう個人情報を適正に取り扱わなければならない。
- (2) 受託者は、業務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。業務が終了後においても、同様とする。
- (3) 受託者は、業務を行うために個人情報を取得するときは、当該業務の目的を達成する

ために必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により取得しなければならない。

- (4) 受託者は、業務に関して知り得た個人情報を利用目的以外の目的に利用し、又は第三者に提供してはならない。
- (5) 受託者は、業務に関して知り得た個人情報の漏えい、滅失又はき損の防止その他の個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じなければならない。
- (6) この仕様書に定めるもののほか必要な事項が生じた場合は、その都度協議するものとする。